

名古屋の区画整理の礎を築いた人物笹原辰太郎について

A note on Mr. Shintaro Sasahara who laid the foundations of urbanization by land readjustment in Nagoya

佐々木 葉*

By Yoh SASAKI

名古屋は区画整理による市街地整備が極めてよく進んだ都市として名高い。また戦前の区画整理においては石川栄耀の功績についてもしばしば言及される。しかし石川が名古屋に赴任する以前にすでに名古屋では耕地整理の手法を用いた市街地整備が進んでおり、それを推進したのは笹原辰太郎であった。本稿ではその笹原の業績について整理すると共に、石川栄耀との関係について考察した。その結果、笹原の考え方や実績は、極めて戦略的かつ実践的であり、後の区画整理の進展に貢献するところ大である点が確認できた。

1. はじめに

名古屋は区画整理による市街地整備が極めてよく進んだ都市として知られている。その理由については、例えば『区画整理の街名古屋』¹⁾には以下のように3つの要因が記されている (p58)。

- ・関係地主がすでに耕地整理を経験しており事業効果を疑わなかったこと。
- ・区画整理を普及されるための熱心なPRを行ったこと。
- ・石川栄耀、兼岩傳一(愛知県)、栢植鉦太郎、塩田実男(名古屋市)らのリーダーがいたこと。

あるいはまた佐藤・鶴田による論文²⁾は、名古屋の区画整理の普及の理由と背景について時代に沿った経緯の概略を要約したもののだが、そこでは区画整理推進の条件として、技術的経済的援助・組織的対応・市役所の役割・官僚技術者と民間実務者を挙げ、それぞれについて概述されている。このうちの民間技術者の一人として、笹原辰太郎の名前があげられている。彼こそが区画整理の制度が整う以前から耕地整理の手法によって、当時の名古屋市域および隣接地域の市街地整備を推進した人物である。名古屋における戦前の区画整理に関しては鶴田が一連の詳細な研究を蓄積している^{3)~7)}が、その中でも笹原についてはその存在を指摘することどまっている。また石川栄耀と名古屋の区画整理や都市計画についての論考⁸⁾⁹⁾のなかで、笹原との関連について触れたものは見出せない¹⁰⁾。

そこで本稿では、名古屋の区画整理の礎となった耕地整理を推進した人物として笹原辰太郎に注目し、彼の業績を整理すると共に、その後の区画整理や石川栄耀に継承されたものについて考察する。

2. 笹原辰太郎に関する基礎的情報

笹原に関する資料として今回収集した主なものを表-1に、また彼の履歴を表-2に示す。

笹原本人による文書は、彼が役職を務めた耕地整理組合が取りまとめた文書(表-1中No. 1, 21)および雑誌『都市創作』への寄稿(以下同No. 3-6)がある。『都市創作』とは、石川栄耀をはじめとした都市計画愛知地方委員会のメンバーらによる研究会、都市創作会が1925(T1)に創刊した雑誌である。そこに掲載された木島による文書(No. 2)は、当初の題名を「整理事業の今昔と先駆者笹原辰太郎翁」としていたもので、それがすなわち名古屋の土地区画整理の沿革であるとの理由から、改題されたものである(p31)。よってここに笹原の業績がまずまとめられている。次いで、笹原の死去に際し、都市創作に追悼特集が生まれ、そこに寄稿された文書が彼に対する多面的な情報を提供している。その他『都市創作』の様々な文書中での言及や名古屋市史等の関連文書を本稿では基礎資料とした。

笹原は合津藩の武家に生まれ、7歳の時に戊辰戦争を迎え、その後はかなり苦勞をしたという。福島師範学校の前身に学び教員を経た後に警視としての道を歩む¹¹⁾¹²⁾。愛知県下の郡の一つである南設楽郡の郡長に1904(M37)年に赴任、4年後の1908(M41)年に愛知郡長となる。なおここでの郡とは、1878(M11)年から1926(T15)年の期間に、県と町村の間に位置した地方行政官庁である。愛知郡の位置は1907(M40)年に熱田町を合併して東、西、中、南の4区となった名古屋市域の北側を除く3方を取り囲むエリアであり、名古屋が郊外に向けて市街地を拡大していく、まさにそのフロンティアにあった。笹原が郡長を務めている時代に、耕地整理法による土地改良の事例と制度が急速に展開していく。この手法を使っ

Keyword: 笹原辰太郎・名古屋・区画整理・石川栄耀

*正会員博士(工学) 早稲田大学創造理工学部社会環境工学科
〒169-8555 東京都新宿区大久保 3-4-1

表－1 笹原辰太郎に関する文献リスト

No	年月	著者	タイトル	文献*	ページ
1	1922.12	笹原辰太郎	東郊耕地整理組合長の近況報告	名古屋市史資料編	No399
2	1927.9	木島象太郎	名古屋土地区画整理事業の沿革	TS:Vol.2No9	18-31
3	1927.10	笹原辰太郎	八事耕地整理の経過と土地区画整理に対する希望	TS:Vol.2No.10	11-16
4	1928.11	笹原辰太郎	八事見学團を迎へて	TS:Vol.3.No11	80-82
5	1928.2	笹原辰太郎(港東聯盟主唱者 名古屋市会議員)	名古屋のレッチオース現出策	TS:Vol.4.No.2	70-73
6	1928.9	笹原辰太郎(名古屋市議員)	土地廉買同盟運動	TS: Vol.4No.9	
	1929.8		笹原翁追悼号	TS:Vol.5No.4	
7		谷口東郭(城東高地整理組合 副長)	整地事業に終始した笹原翁	"	52-53
8		須藤林七(名古屋市土木部庶 務課長)	笹原翁を憶ふ	"	54-56
9		早川北汀(名古屋土地協会時 報社)	笹原翁の性格の一面	"	56
10		石原秀治朗(築地電鉄株式会 社取締役)	愛知郡長時代の笹原氏	"	57-58
11		黒川一治(東京市復興事業局 庶務課長)	土地区画整理の先覚者	"	59-60
12		狩野力(都市計画地方委員会 技師)	八事開発の恩人	"	61-64
13		酒井正雄	三陣三陣笹原翁につづけよ	"	65-66
14		石川栄耀	笹原さんと私	"	67-72
15		笹原尚一	父のこと断片	"	73-76
16		後藤幸三	笹原氏の生命永久に死せず	"	77-78
17		林扇之丞	強き性格の持主	"	79-80
18		木島死馬	憶ひ出す事ども一追悼号の校正を終りて	"	81-84
19		長澤忠朗(内務省都市計画課)	理想家にして実行家	TS:Vol.5No.9	69-71
20		村田登見(横浜市公園課)	時期尚早の語なし	"	72-74
21	1934.4	名古屋市東郊耕地整理組合	解散二因ル事業報告誌		

*TS:都市創作

表－2 笹原辰太郎の略歴

	年齢	笹原に関する事項	関連事項
1861	文久1	福島県北合津群に生まれる	
1883	M16	22 埼玉県巡查拝命	
1898	M31	37 山梨県警察部警務課長拝命	
1899	M32	38	耕地整理法制定
1901	M34	40 静岡県警察署長として転任	
1904	M37	43 6月辞職10月愛知県南設楽郡長に転任	
1905	M38	44	愛知郡下之一色町他一村耕地整理(愛知県下初)
1908	M41	47 愛知県郡長に転任	
1909	M42	48	耕地整理法大改訂(許可を中央から地方官等)
1910	M43	49 5千町歩の耕地整理企画	(愛知県)耕地整理及土地改良奨励規定
1911	M44・T1	50 八事保勝会設立に関与	
1913	T2	52 3月依願免官 4月東郊耕地整理組合長	東郊耕地整理
1917	T6	56	耕地整理法改訂(市区内耕地整理原則不可)
1918	T7	57	東京市区改正条例を名古屋に準用
1919	T8	58	都市計画法・市街地建築物法制定
1920	T9	59 第14回衆議院議員選挙出馬落選	都市計画名古屋地方委員会設置・石川栄耀赴任
1922	T11	61	都市計画名古屋地方委員会を同愛知地方委員会に改称
1923	T12	62 12月八事耕地整理組合副長	八事耕地整理
1924	T13	63	用途地域計画決定(商業・工業・住居)
1925	T14	64 10月名古屋市議員当選	都市創作会発足・八事区画整理組合発足
1926	T15・S1	65 6月 港東土地区画整理組合副長	この頃「区画整理設計手記」(愛知県都市計画課)
1927	S2	66 2月音間山土地区画整理組合副長	
1928	S3	67 八事音間山に千本の桜植える	大名古屋土地博覧会開催
1929	S4	68 死去	
1933	S8		土地区画整理設計標準(内務省)・石川栄耀東京へ

て、笹原は急速に進む人口増加と市街化を受け止める開発戦略をたて、事業を推進した。その最大のもは通称大正の大耕地整理と呼ばれるもので、西愛知一体の五千町歩の大々的な耕地整理の計画である。そこには中川と荒子川の運河計画もふくまれ、灌漑と悪水路としての機能も考えていたという(No. 1 p. 518)。そのため庄内用水

の取水樋門と矢田川の伏越しの改築事業(1910(M43))を行っている(No. 10 p. 58)。しかしこの大耕地整理は、準備が整い認可を受ける時期の直前に交代した県知事に不許可とされ、実現していない。理由は、その計画の実態が耕地整理ではなく、明らかに都市開発であるため、耕地整理法の適用は適切でないというものであった。この

判断に立腹して笹原は1913(T2)年郡長を辞任し、自らが耕地整理組合の長となり、事業者として耕地整理による市街化を推進する。具体的には東郊耕地整理、八事耕地整理などであり、名古屋市東部の大規模かつ新しい工夫を取り入れた事業を推進していった。国政選挙には落選するも名古屋市議会議員を務める。1929(S4)年、八事音聞山の家にて死去、享年68歳であった。

3. 笹原辰太郎の業績

表-1に示した資料等によって笹原の業績の概要は把握できる。しかし、その全貌と具体と詳細は、一次資料が見出せていないこともあり、未だ不明な点が残っている。そこでここでは、おもに名古屋の区画整理の推進に影響を与えたと考えられる事項を、表-1の資料から抽出して整理する。具体的には、開発事業としての実効性を重視した考え方と取り組み、新規開発地への魅力の付与との二側面から以下に示す。

(1) 事業の実効性重視

a. 空間的・時間的位置づけに基づく戦略としての総合的都市開発志向

急速に都市化が進む状況にあつて、いかにその開発圧力を自分の地域に呼び込み、経済的に発展させるか、またこれによって人々が文明的な都市生活を送り、豊かになれるか。それが笹原の仕事の一貫した目的であつたと考えられる。愛知郡長時代には、特に大都市名古屋に隣接する愛知郡の発展という視点が明確である。「外国の金を取込むこそ郡民致富の第一策なりと云ふのが翁の標語である」(No.2 p20)とあり、ここで外国とはもちろん名古屋のことである。幻に終わった大正の大耕地整理においては、工業誘致を目的として、道路はもちろん運河も含めた交通インフラを整備することを主眼とした計画であつたことが伺える(No.2 p21)。一方名古屋の東部の丘陵地である八事周辺の開発に対しては、その風致に着目して公園的な都市を構想している。それは具体の耕地整理が始まる以前、愛知郡長時代にさかのぼる(No.3 p11)。すなわち、明治末期から大正初期にかけて、人口増加や都市化という時代の趨勢を読みながら、対象地の特性にあつた多様な開発イメージを、同時並行で構想していたと考えられる。

b. 交通インフラ整備への複合的対応

笹原は、市街地開発において道路が重要であるという認識はもちろんのこと、それだけにとどまらず、運河と鉄道をも重視し、交通を実体化するための取り組みに奔走した。運河については、大正の大耕地整理計画には中川、荒子川両運河の開鑿が含まれていたが、これは実現していない。しかし、これは後の中川運河をふくむ区画整理へのアイデアの布石となつたと推測される。次に道路については、例えば東郊耕地整理では基準のない8間という広幅員の道路を通すために、当時の県職員の無

理解や地主の反対を意に介さず、組合の理解をとりつけて実現する(No.21 p45)など、その機能の重要性を信じていた。同じく東郊耕地整理においては、名古屋市中心部からの鉄道の延伸が必須であると考え、電車軌道の敷設について、社会経済状況が急変する中で様々な手段によって実現する道を追及している(No.21 pp54-59)。その一例をあげれば組合の事業として鉄道事業を行うことは法的にできないため、出資者を得て自らも発起人となって会社を設立している。この会社による鉄道運営は結局行われなかったが、ありとあらゆる手段を講じて鉄道を運行させようとした。また具体の耕地整理に着手するに先立っては、尾張電気軌道会社を説得して当時まったくの郊外の地であつた八事まで鉄道を延伸させるべく、関西の箕面電車の視察を企画するなど奔走して1923(T2)年に実現させている(No.3 p11)。そしてまた八事の宅地開発が終了したのちは、住宅地域内に鉄道循環ルートを通すことの必要性を主張している(No.3 p15)。このように空間計画としてのみならず、交通という実態機能を確保することを開発構想のなかで重視していた様子が伺える。

c. 事業資金確保のための多様なアイデア

開発は実現してこそ意味があり、実践の結果によって人々を納得させようとしていた笹原は、当然のことながら、どのようにすれば必要な資金が得られるか、あるいは事業が実現するかに対して、さまざまな方法を試み、また断行している。まずは地主や資産家への説得による出資協力、事業参加への依頼を終始熱心に行っていたという記述が随所にある。また東郊耕地整理では、地域内を流れる廃川となつた精進川の敷地約3万坪の無償交付を受け、この土地を事業資産とすることで運営を起動させている(No.21 p4)。また同じく東郊耕地整理において減歩という妙案を捻出したという記述がある(No.2 p25)。開発の費用負担を金銭でなく土地の提供によることで組合員の負担を減らし事業を進めるというこの方法は、県の反対にあつたものの、笹原が直接農務省と内務省に持ち込み3年をかけて主張を通した、と記されている(No.2 p25)。東郊耕地整理組合の記録においても減歩については、組合費を賦課徴収せずに減歩によって供出された土地を事業後売却する方法をとった、と明記されている(No.21 pp.61-62, p70)。しかしこれが完全に笹原によってここに初めて考案された方法であることを裏付ける資料は見いだせていない。法律用語としては存在しないにもかかわらずその後の耕地整理や区画整理で常用されることとなつたこの方策の成立については、同時期に他例があるかなど今後調査を進めて、笹原の果たした役割を検証したい。

次にNo.5の資料は、港東連盟主唱者、名古屋市会議員という肩書を冠して笹原が記したものだが、ここでは、鉄道を含めた公共インフラ整備の費用の調達の間接的考案も含めた開発戦略を提唱している。名古屋近郊三千町歩のエリアに対して、運河、鉄道、電力供給、社員住宅地を

含めた一括提供を行い、大規模な工場の誘致を含む総合開発誘致のための戦略であり、その中で具体的な単価を挙げた試算も示されている。都市整備を行う財源が市にないなかで、いかに民間の力を使い、かつ投資家にも損をさせずに事業を進めるかがその主旨である。さらにNo.6の資料では、大地主が協力して土地販売同盟を作り、他都市との競争力を得て、企業誘致をすることを提案している。これは、名古屋での耕地整理、区画整理の成功が地価の上昇に支えられ、連鎖的に進んできた結果、地価が高騰して企業誘致力が劣っていくことを危惧した結果の提案であった。

(2) 新規開発地への魅力の付与

a. 八事地域の開発における魅力づけ

八事地域における耕地整理及び区画整理による開発の特質については堀田¹⁰⁾の研究に詳しく、また黒谷了太郎の山林都市との関係で論じられることがある。八事地域の具体的な設計に笹原が関与していたと考えることは難しい。むしろ(1)aで述べたように、そもそもこの場所に対して、当初から名古屋に対しての公園と位置付けて、単なる住宅地とは異なる付加価値をつけた開発を構想した点を、笹原の業績と考えることが適当であろう。具体的には、尾張名所図会にも記されていた風光明媚な土地が明治以降には山林が荒廃しており、その再生を意図して1911年ころ八事保勝会設立に関与する。あわせて交通の便を供するとともに桜や紅葉を楽しむ場所とするべく、篤志家の寄付を得て道路整備などを進めた(No.4)。その後耕地整理、区画整理の事例と手法が確立してきた状況に合わせてこれら手法による開発が1923(T12)年に着手された。笹原の息子によって書かれた文書No.15では、笹原は植樹に熱心であり、南設楽郡長時代には駅前には道に桜を百本程度、また音聞山にも桜を千本程度植えたところある(p75)。音聞山への植樹は区画整理後であるが、八事地域の地形や眺望を活かし、風致に富む市街地としての魅力を重視していた故であろう。現在でもこの一帯は名古屋の高級住宅地となっている。その一方で笹原は、八事地域には、日常生活の利便性と都市的にぎわいとしての中心に欠ける点を問題視してもいる(No.4 p.82)。

b. 産業立地を目的とした開発における魅力づけ

先にもふれたがNo.5の資料では、工場誘致を目的とした地域の開発では、4点をアピールするべきとしている。すなわち、土地の安価な提供、道路水運等の応相談、電力の応相談、会社の重役または従業員の住宅用に高燥健康の土地を安価に提供、の4点である。またこうした企業誘致の観点からみた場合の魅力や土地販売同盟運動として組織化し、小冊子を作り市内各方面に贈呈するなど(No.6 p58)、積極的に広報しようとしていた。

4. 石川栄耀との関係

以上に、断片的であるが、笹原が成し遂げてきたこと、

あるいは提唱してきたことについて述べてきた。今後、幻となった大正の大耕地整理の内容をはじめとして、更なる資料の収集によって笹原の業績を取りまとめていきたいと考えている。しかしそれを都市計画史にどのように位置づけるかについては、より広範な状況の把握を必要とする。たとえば、当時まさに同時進行形で変化していた法制度や技術者との関係、農地改良と市街地整備という異なる視点の統合的俯瞰、鉄道や道路などのインフラ整備手法としての特徴、名古屋の固有性と全国的傾向との見極め、土地所有制度と不動産市場などの実情の把握、空間設計技術としての特徴把握、などである。

その前に本稿では、石川栄耀との関係についてのみ、触れておきたい。冒頭にも述べたように、名古屋の都市計画、とくに区画整理が進んだことには石川栄耀の功績が大とされることが多く、石川が名古屋に来る以前の笹原の仕事について言及されることはまずない。しかし、すでに見てきたように、笹原の実践はのちに石川が語ることの多くを先取りしているとも考えられる。そのため本稿でこの二人の関係について確認しておきたい。

(1) 石川の名古屋の仕事のスタート

表-2には石川の名古屋在任期間も付記したが、もう少し詳細に確認する。石川が名古屋に赴任するのは1920(T9)年10月であり、東京へ異動となるのが1933(S8)年9月であるので、13年11か月が都市計画地方委員会技師として名古屋にいた期間となる。しかし、名古屋赴任の翌1921(T10)年2月には上海へ出張(帰国時期不詳)、またその後1923(T11)年から1924(T12)年まで欧州へ1年間の視察旅行に出ている。一方笹原は1929(S4)7月21日に亡くなっている。よって石川が名古屋で笹原と接した期間は、実質7年程度といえよう。

「若き日の名古屋」において、石川は名古屋での仕事の様子について語る中で、山田博愛に名古屋の都市計画(街路網)を見せ、その実現方法を問われたときに区画整理でやると返答したその経緯に関連して、以下のように述べている^{11)注3)}。

「幸その頃、名古屋には路線式に「歩道」を改修しようと言う区画整理の出願があった。これは笹原辰太郎(名古屋区画整理の産みの親)等が郡長時代に御大典記念か何かで大正耕地整理と云うのを造り、耕地整理で名古屋の郊外に太い道路を造ることを考えた。それは遂にうまく行かなかつたが、その夢の断片として「道路式区画整理」が出て来たのである。自分はその願書数枚を握って居たので山田さんに「此の道路は区画整理で実施します」と立派に答えたのである。」

つまり、石川が名古屋で区画整理を推進することができたのは、その下地として、笹原による耕地整理の構想と具体の事業が推進しつつあったが故である。

(2) 笹原に対する石川の評価

石川は『都市創作』の笹原追悼号に、「笹原さんと私」

という手記を寄せている(表-1 No. 14)。その書き出しは以下のようである。

「笹原さんが、死なれた。自分にはこんな一種の『重さ』を有った衝撃を受けた事は近頃なかった。恐らく心の師であった漱石氏の死以来の事であらふ。」(p. 67)

石川にとっての夏目漱石の重要性は、高崎による自伝¹²⁾にもあるように、相当に高かったものと思われる。そのことから、笹原に対する石川の一方ならぬ思いが察せられる。以下にこの手記から、笹原の業績に関連する部分および石川と笹原の関係に関する部分についてまとめる。

まず、笹原の業績として、大正耕整理の計画の意義については、「その計画がどれ程、今日の都市計画盛運の基幹をなしてるか解らない事は、皆人知る如くである」(p. 70)としている。またこれと並ぶ笹原の大事業として東郊耕地整理を挙げている。この事業について笹原は繰り返し語っていたといい、「名古屋二千万坪の区画整理の口火を切った東郊耕地整理組合の創立の話」(p. 70)と記されている。次いで笹原は、都市計画に不可欠な民間のパートナーとして、極めて優れた存在としている。特に笹原が老境に入ってから、名古屋のために尽くすとして、都市計画のよき理解者としての啓蒙活動に徹していたことを評価している(p. 68)。

石川と笹原の関係については、冒頭のような氏の訃報に接した気持ちを述べたながら、「それ程、私と笹原さんは親しかった。仕事の上と云うよりは心の上で。(私交際と云ったら丸でなく、ただ仕事の上、それも連合会の様な漠とした仕事の上だけのおつきあいであったのだが。)」(p. 67)とされている。その上で、石川が笹原に民間のパートナーとしての期待を寄せていた事項が具体的に述べられている。それは「区画整理耕地整理連合会の『有用化』であった」(p. 69)。この「区画整理耕地整理連合会」については資料 No. 2 によれば、笹原等が率先して八事耕地整理組合設立の翌年に組織したもので、その意図はとは、耕地整理および区画整理は営利事業であるため市が補助や助成を行わないという実態に対して、組合が一致団結して市に対して働きかけ、30の組合が団結したとある(No. 2 p. 30)。石川はこの連合会を官民のパートナーシップの構築のために有用化する相談を笹原に依頼していた(p. 69)。その矢先に笹原がなくなったために、「笹原さんとしての成案もあった事であらふ」とひどく残念がっている。石川にとって、笹原は、官民一体となった都市計画推進のパートナーの具体的存在であった。

5. おわりに

いうまでも無いことであるが、都市計画における何らかの手法や制度は、ある日突然誰かによって産み出されるわけではない。社会情勢という極めて複合的な状況の中で芽生え、実施され、展開していく。過去からの時間的経緯、地勢という空間的状况の影響のなかで、手法や

制度、事業は成立する。過去の都市計画についての考察は、考察する主体の興味からおのずとある特定の観点からのみのそれとなりやすい。近代都市計画史における石川栄耀という人物の影響が極めて大きいことは論を待たないが、彼の仕事や思考にも必ずその出発点となる状況や人物が存在していたはずである。石川の都市計画の仕事スタートさせた名古屋時代のまさにそのスタートにおいて、すでに存在していた笹原辰太郎という人物と彼の実績の影響は、その内容から考えて決して小さくはないと思われる。

また石川栄耀との関係を離れても、笹原の仕事を追うことは、3章の冒頭にも述べたように、都市と農村の関係、都市開発と地主をはじめとする経済資本を握る主体との関係、国と地方の官の技術者および民間主体との関係など、これまであまり近代都市計画史研究において注目されてこなかった観点からの研究を必要とする。史料の制約が予想されるが、可能なかぎりの相貌を浮かび上がらせることを今後の課題としたい。

謝辞

本稿の執筆は京都工芸繊維大学教授小野芳朗氏主催の「都市形成史研究会」にきっかけを得るとともに、そこでの議論に多くの示唆を与えられている。記してメンバー諸氏に感謝したい。

補注

注 1) : 文献 9) においては、「名古屋にはわが国の区画整理前史に強力なリーダーシップを発揮した笹原辰太郎が存在した。」(p. 42)とのみ、記されている。

注 2) : 笹原の略歴については、『都市創作』Vol. 4, No. 5 p. 80 に経歴が記載されている。また福島での教歴については、表-1 No. 8, p. 54 に「聞けば古い福島師範の出身で始め教鞭を採り、後に向を変えてサーベルを提げ累進して警視となり郡長となり」とある。

注 3) : なお、文献 11) の初出は『新都市』Vol. 5 No. 10, 1951. 10 であるが、そこに掲載されていることとほぼ同様の内容が同誌の翌年 Vol. 6, No. 4, 1952. 4 にも「私の都市計画史」として記載されている。そこでは以下のように記され笹原の名前は出ていない。

「それは前に此の地方に大正耕地整理組合と云うのがあり、大体名古屋の都市計画区域を耕地整理で都市計画してしまおうとした。御大典キネンであったが、それは遂に成らず、その残党がその時の 1 本 1 本の道路を区画整理の形で出願して居たのである。それで此れをつなげば或程度の道路網が出来ると云う考えがあったのでそれに答えたのである。」文献 11) (p. 16)

参考文献

- 1) 名古屋市上地区画整理連合会：「区画整理の街名古屋」1983
- 2) 佐藤圭二・鶴田佳子：「名古屋区画整理発達史概観(～

- 1944) 日本建築学会東海支部研究報告, pp. 569 - 572, 1992. 2
- 3) 浦山益郎・佐藤圭二・鶴田佳子:「戦前名古屋の組合施行と地区画整理事業の展開過程に関する研究」第27回日本都市計画学会学術研究論文集, pp. 49 - 54, 1992. 11
 - 4) 鶴田佳子・佐藤圭二:「宅地開発型耕地整理の設計水準の発達過程による研究—名古屋の場合—」, 第27回日本都市計画学会学術研究論文集, pp. 43 - 48, 1992. 11
 - 5) 鶴田佳子・佐藤圭二:「近代都市計画初期における1919年都市計画法第12条認可と地区画整理による市街地開発に関する研究—東京、大阪、名古屋、神戸の比較を通して—」日本建築学会計画系論文集, No. 470, pp. 149 - 159, 1995. 4
 - 6) 鶴田佳子:「近代都市計画初期における土地区画整理を中心とした市街地開発に関する研究」学位論文, 1995. 9
 - 7) 梅原浩次郎・鶴田佳子・佐藤圭二:「戦前名古屋の用途地域指定と区画整理の関連に関する研究—特に工業地域指定を中心として—」第32回日本都市計画学会学術研究論文集, pp. 67 - 72, 1997. 11
 - 8) 西山康雄:「石川栄耀と名古屋の区画整理」, 都市計画 No. 182, 1993, pp. 76-83
 - 9) 中島直人・西成典久・初田香成・佐野浩祥・津々見崇:「都市計画家石川栄耀」鹿島出版会, 2009
 - 10) 堀田典裕:「八事丘陵地における住宅地の形成過程とその空間的特質について」, 日本建築学会計画系論文集 No. 471, pp. 165-173, 1995. 5
 - 11) 石川栄耀:「若き日の名古屋」生誕百年記念石川栄耀都市計画論集、日本都市計画学会, 1994, 155-169
 - 12) 高崎哲郎:「評伝石川栄耀」, 鹿島出版会, 2010